

令和7年度区長会アンケート結果

回答数 60行政区 / 75行政区

問1 自治会の総会の開催方法について

1. 対面形式
2. 書面開催
3. その他（具体的に： _____）

【回答】 ※一部重複回答あり

1. 50

2. 8

3. 3

『3』の具体的回答：・2年に1回。

・新旧役員のための総会、その他議事回覧。

問2 自治会費の免除規定はありますか

1. ある（具体的に： _____）
2. ない

【回答】

1. 10

『1』の具体的回答：・高齢者の一人住まいは後期字費（5,000円）免除。

・75歳以上の夫婦は半額。

・3役にて協議して認められた時。

・75歳以上単身世帯。

・70歳以上の世帯は免除※今期の総会で免除を無くし、半額とする案を議論予定。

・新年会で決定。草刈り作業等の欠席者から欠席金を徴収していたが年齢・体調・仕事等からの理由により担当者への欠席する旨を伝え徴収しないこととなった。

・区長・自治会長・民生委員の協議により認められた者。

・一人世帯や生計を一にしている親族で収入がない場合は半額。長期入院やその他の理由で自治会に在住していない場合、その月分は免除する。生活保護の申請を求めた場合、認定がされた年度の受けられるまでの期間を免除する。

・生活保護受給者は免除。

・生活保護受給者。

2. 50

『2』の参考回答：65才から減額はあり。

問3 自治会内の役員について、免除規定はありますか

1. ある（具体的に： _____）
2. ない
3. 検討中

【回答】 ※一部重複回答あり

1. 10

『1』の具体的回答：・年齢が80歳以上になり、運転免許返納・健康上の理由。

・年齢や身体的に対応できそうもない方は班内で考える。

・区長班長、農家支部長班長、神社世話人、寺当番、井戸組組合員、共済役員。

・75歳以上は免除。ただし、健康でやってくれる方はその限りではない。

・新年会で決定。年齢・体調等により断られる場合が多くなっている。強制はできない。

・班内会議において、免除規定が決定している。

・各班により話し合っているため規定内容とは異なる。

・精神的・肉体的疾患から役職を務めるのが困難な者。

・高齢による。

・80歳以上は免除されることもある。

2. 44

『2』の参考回答：80歳以上高齢女性一人暮らしの人は除外だが、規定となっていない。

3. 7

『3』の参考回答：・80歳を検討するがいろいろなケースがあるので規定にできない。

・自治会全組織共通にしていきたい。問題として、高齢化・自治会退会を理由とする担い手不足。

問4 自治会での役職の手当てについて

1. ある
 - ア. 1万円未満（役職： _____）
 - イ. 1万円以上3万円未満（役職： _____）
 - ウ. 3万円以上5万円未満（役職： _____）
 - エ. 5万円以上（役職： _____）
2. ない

【回答】 ※一部重複回答あり

1. 37

うち、ア：29

『ア』の具体的回答：会長、副会長、区長、区長代理、副区長、会計、監査、衛生委員、衛生協力委員、公民館委員、班長、副会計衛生補助、ほ場整備・農協総代、氏子、農家組合、農業共済、土地改良、隣組班長、愛育会委員、防犯パトロール隊、農家組合長代理、農家組合長、班長神社総代表、字の清掃活動に貢献した謝礼、全役員。(順不同)

イ：10

『イ』の具体的回答：会長、副会長、区長、区長代理、会計、会計、広報、衛生委員、防犯防災、公民館委員、愛育委員、班長。(順不同)

ウ：1

『ウ』の具体的回答：自治会長

エ：3

『エ』の具体的回答：自治会長

2. 23

『2』の参考回答：自治会からはないが、町や農協などからの手当ては別途。

問5 集会所の修繕費用の捻出方法について

1. 積み立てをしている
2. 借入れをする
3. 必要となった都度ごとに集金する
4. その他(具体的に：_____)

【回答】 ※一部重複回答あり

1. 27

2. 0

3. 20

4. 12

『4』の具体的回答：・字の定期を活用。

・自治会費年間6,000円の残金貯金。

・余剰金を特別会計に繰り入れる。

・正式に決まっていないが繰越金を活用か。

・入会金を集会所修繕に充てるため預金している。

・字費より捻出

・年会費の残金・定期預金・足りない場合は自治会協議。

・繰越金を別に保管している。

・修繕の程度によっては上記1と3を併用。警備(少額なもの)については字の剰余金に充てる。

・予備費より支出。

問6 自治会で開催しているお祭りなどのイベントについて

1. ある（具体的に： _____）
2. ない

【回答】 ※一部未回答あり

1. 18

『1』の具体的な回答：旅行、燈ろう時にバザー、花火大会（8月）、文化祭（2月）、初午祭、馬頭観音祭、燈籠祭、お祭りに子供たちにアイスクリーム、花火等を配る、薬師灯籠（9/8）、夏まつり（盆踊り）、防災訓練、灯籠、子供とうろう、薬師灯ろう祭り、夏祭り、新春餅つき、農大三高交流球技大会出場、新明神社燈籠祭り、模擬店、字内浅間神社にて初山祭り、集会所内薬師様に参拝、元旦祭、夏祭り（灯籠、獅子舞、子供対象のヨーヨーつりなどのイベント）、横見神社の灯籠祭、七夕飾り、新年会。（順不同）

2. 39

問7 自治会内での空き地・空き家対策の自治会独自の取り組みについて

1. ある（具体的に： _____）
2. ない

【回答】 ※一部未回答あり

1. 2

『1』の具体的回答：・空き地の草刈り（50坪）。
・空家対策委員会発足。

2. 55

問8 町が実施する水防訓練等への参加の際に身に付けていただいている区長帽の代替品について

1. 腕章が良い
2. 帽子が良い
3. その他（具体的に： _____）

【回答】

1. 17

2. 34

『2』の参考回答：・地味な帽子が良い。センス悪すぎ。
・自治会内を回る時には、必ずかぶって行くから。

3. 4

『3』の具体的回答：・ベストかジャンパー。
・メッシュの安全ベスト。
・無くてよいのではないのでしょうか。

問9 他の自治会に聞いてみたいことはありますか

【回答】 ※自治会に係る回答を記載

- ・ 神社の総代・会計について。
- ・ 自治会に入会しない方々がゴミ集積場を利用する際の規定とかありますか。
- ・ 一斉清掃等の行事不参加から、出不足金として3,000円ずつ集めていたが、コロナにより集金していなかった。現在は2,000円ずつ集めるようになった。他の地区はいくら集めているのか。
- ・ 防災訓練について参加をするのか。
- ・ 老朽化した集会所の修理・建て替え又は町施設の借り上げでまかなうのか。
- ・ 借り上げする際の交通手段はどうするか。誰かに便乗は。事故の責任は。
- ・ 自治会費の未納者対応。
- ・ 自治会未加入者対応。
- ・ 自治会費の免除規定。
- ・ 参加人数が少ない場合の自治会イベント（新年会等）での自治会費の充当比率はどうしていますか。
- ・ 自治会の会費を納めない・自治会の会員に入らないといわれても法律的には問題ないといわれていますが、自治会としては困ってしまいます。自治会に入っただけ良い方法がありますか。
- ・ 区長の選出について。
- ・ 自治会加入拒否者の説得方法。
- ・ 転入者対策。
- ・ 自治会未加入者への対応。
- ・ 自治会費は出すが自治会には入らない者への対応。
- ・ 自治会活動に参加しない人への対策。
- ・ お年寄り対策として何をやっているか。
- ・ 会員の高齢化で役員ができない人が多くなってきている。
- ・ 高齢でなくても役員をやりたくないで自治会をやめようとする人が出てきている。
- ・ 自治会未加入の世帯のごみ集積所の使用について。
- ・ 高齢になり自治会を抜きたいという方が徐々に増えてきているが対応は。
- ・ 役員のみ手が少なくなっているが対応は（特に区長）。
- ・ 空家・空地の雑草や木などの処理をどうしているか。
- ・ 毎月27日に町からくばり物が来ます。区長が、広報よしみの中に入れて班長に渡しているが、広報の中に入れて班長に渡すところがあるかないか。
- ・ 本来は個人で納める金銭を合意のうえで字費を充てているものがありますか（募金など）。
- ・ 空家や耕作放棄地対策
- ・ 各字区長の任期はどのくらいですか。
- ・ 各役員を選出の仕方

以上となります。ご協力ありがとうございました。